

大井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

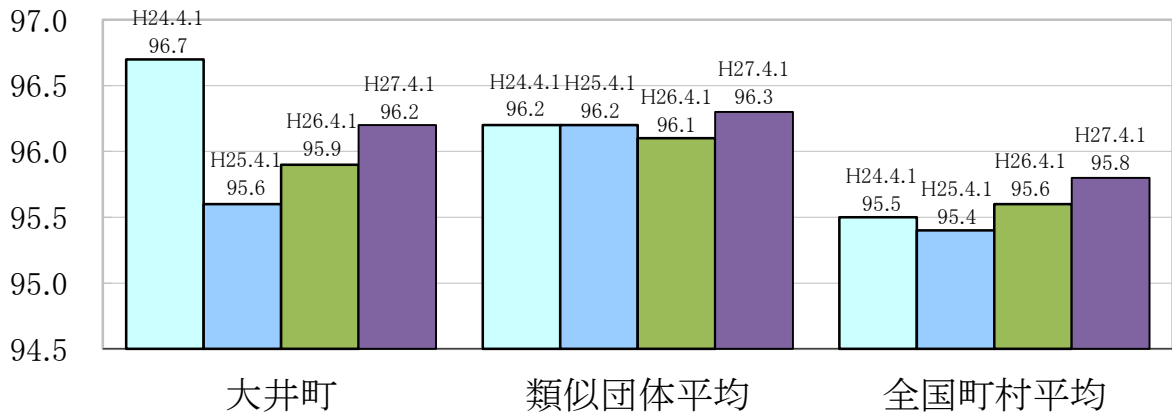
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 17,288	千円 4,961,263	千円 364,180	千円 1,166,831	% 23.5	% 23.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たりの給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 128	千円 468,641	千円 83,054	千円 176,741	千円 728,436	千円 5,691	千円 5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ① 給料表の見直し : 国等と比較して給与水準が低い状況が続いているため未実施
- ② 地域手当の見直し : (支給割合) 国基準0%に対し、本町では3%を支給。
- ③ その他の見直し内容 : 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大井町	42.7 歳	328,000 円	383,703 円	369,798 円
神奈川県	43.0 歳	339,369 円	442,169 円	392,503 円
国	43.5 歳	(334,283) 円	- 円	(408,996) 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国比較ベース)
大井町	※ 歳	2 人	※ 円	※ 円	※ 円
うち学校給食員	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円
うち用務員	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円
神奈川県	55.1 歳	340 人	361,934 円	430,719 円	408,823 円
国	50.2 歳	2,994 人	(289,141) 円	- 円	(328,318) 円
類似団体	49.3 歳	10 人	288,149 円	310,714 円	299,358 円

区分	民 間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大井町	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食員	調理士	41.9 歳	283,600 円	※
うち用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	※
神奈川県	-	- 歳	- 円	-
国	-	- 歳	- 円	-
類似団体	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大井町	- 円	- 円	-
うち学校給食員	※ 円	3,689,800 円	※
うち用務員	※ 円	2,774,400 円	※

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等に点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 対象となる職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から「※」としています。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大井町	38.3 歳	289,706 円	310,587 円
神奈川県	40.7 歳	348,786 円	415,774 円
類似団体	39.9 歳	293,467 円	316,475 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		大 井 町	神 奈 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	168,100 円	144,200 円	-
	中 学 卒	144,200 円	135,400 円	-
教 育 職	大 学 卒	174,200 円	201,900 円	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,000 円	該当なし 円	386,500 円	426,300 円
	高 校 卒	該当なし	該当なし	349,700 円	369,100 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教 育 職	大 学 卒	235,700 円	317,600 円	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

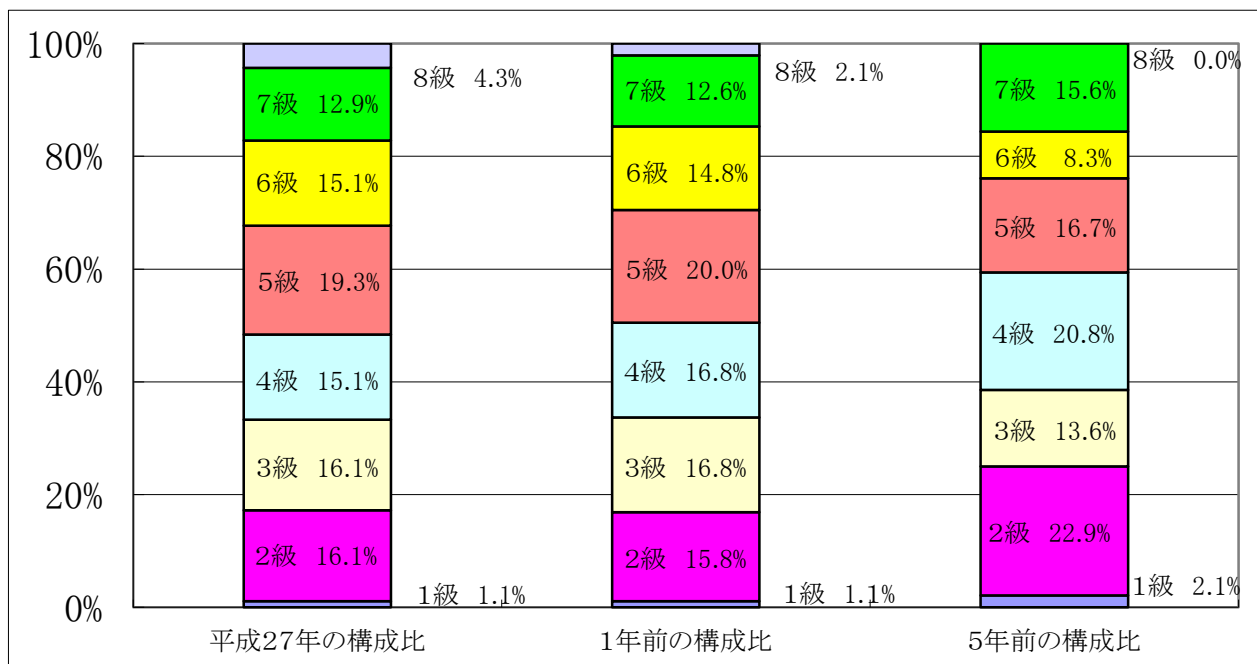
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補の職務	1人	1.1%	137,600円	244,900円
2級	主事・技師の職務	15人	16.1%	174,200円	305,600円
3級	主任主事・主任技師の職務	15人	16.1%	209,600円	351,400円
4級	主査の職務	14人	15.1%	263,500円	388,300円
5級	副主幹の職務	18人	19.3%	308,800円	404,600円
6級	① 課長補佐及び室長補佐の職務 ② 主幹の職務	14人	15.1%	340,000円	426,600円
7級	① 課長、室長及び専任主幹の職務 ② 会計管理者の職務 ③ 各委員会の事務局の長の職務 ④ 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務	12人	12.9%	387,600円	462,200円
8級	① 参事の職務 ② 会計管理者の職務	4人	4.3%	414,100円	478,200円

(注) 1 大井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

平成17年度から全職員を対象とした人事評価システム(能力評価)の試行を開始し、平成19年度から一部本格施行を開始しています。

② 昇給への勤務成績の反映状況

毎年10月1日を基準日とした評価結果から翌年1月の昇給に反映させます。具体的には、能力評価で5段階評価した結果を基礎資料として、昇給区分を決定します。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大井町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)		-	
1,405 千円		1,653 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45) 月分	(0.7) 月分	(1.45) 月分	(0.7) 月分	(1.45) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～15 %	・職務段階別加算	5～20 %	・役職加算	5～20 %
		・管理職加算	10～25 %	・管理職加算	10～25 %

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※勤務実績の評定の実施状況及び勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成18年度から全職員を対象とした人事評価システム(実績評価)の試行を開始しています。

実績評価については制度が完成しておらず、現段階では評価結果を人材育成に活用している状況であり、評価結果を勤勉手当へ反映させる時期や内容については、未定です。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

大井町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額					
	6,965 千円	24,034 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		16,494 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		116,977 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
一律	3.0 %	141 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		99.1 96.2	

(注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		4,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		0.7 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務、 企業職員	感染症の病原体に接する (可能性のある)業務	— 千円	日額 500円
行路死病人処理手当	一般行政、税務、 企業職員	行路死人の看視、処理、 又は行路病人の保護、 入院等の業務	— 千円	死者1件当たり 3,000 円 病人1件当たり 1,500 円
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体 を処理する業務	5 千円	1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、 又は有毒ガスの発生を伴う 業務	— 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当(休日勤務手当を含みます)

支給実績(平成26年度決算)	23,861 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	169 千円
支給実績(平成25年度決算)	19,410 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	154 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	(下記のとおり)	同じ		16,491 千円	279,500 円
住居手当	(下記のとおり)	異なる	自宅に係る 手当も支給	11,555 千円	139,211 円
通勤手当	(下記のとおり)	同じ		4,874 千円	56,017 円
管理職手当	職 名 支給率 参 事 16 % 課 長 14 % 専任主幹 8~12 %	同じ		11,603 千円	725,149 円
宿日直手当	1回につき 6,000円	異なる	一般の宿日直のみ規定している	2,946 千円	41,493 円
管理職特別勤務手当	管理職員が勤務を要しない日又は休日に勤務した場合に支給 参事 11,000 円 課長 10,000 円 専任主幹 10,000 円	同じ		1,353 千円	84,560 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	793,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	635,000 円	850,000 円 / 399,000 円	700,000 円 / 409,200 円
報 酬	議 長	364,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副議長	281,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	257,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副町長	(平成26年度支給割合) 3.85 月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成26年度支給割合) 4.05 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	$793,000 \times \text{在職月数} \times 0.3750$	14,274,000円	任期毎
	備 考	$635,000 \times \text{在職月数} \times 0.2500$	7,620,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

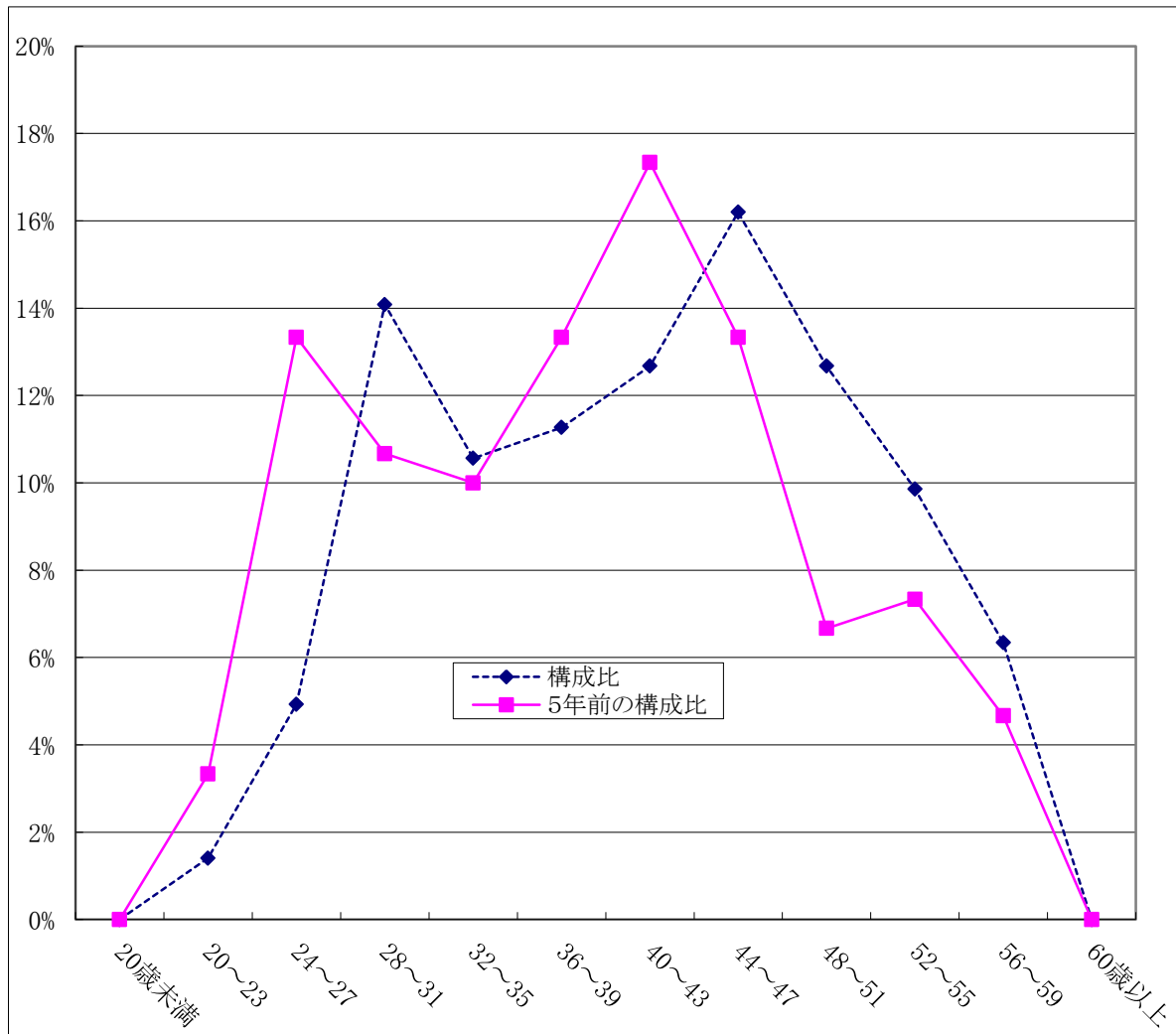
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	人事異動による減
	総 務	35	36	△ 1	
	税 務	12	12	0	
	民 生	17	17	0	
	衛 生	11	11	0	
	農林水産	3	3	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	9	9	0	
	計	91	92	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.01人)
	教育部門	35	37	△ 2	教育長を除外したことによる減 退職者不補充による減
小 計	126	129	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.82人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	16	16	0	
合 計		142 [174]	145 [174]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.14 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、常勤の教育長(普通会計部門・教育部門1人)を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	7人	20人	15人	16人	18人	23人	18人	14人	9人	0人	142人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	95	95	92	92	91	▲ 5 (▲ 5.2%)
教育	38	36	37	38	37	35	▲ 3 (▲ 7.9%)
普通会計計	134	131	132	130	129	126	▲ 8 (▲ 6.0%)
公営企業会計等計	16	15	16	16	16	16	0 (0.0%)
総合計	150	146	148	146	145	142	▲ 8 (▲ 5.3%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	269,401	24,818	15,111	5.6	6.8

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	3	10,042	1,340	3,729	15,111	5,037	6,218

(注) 1 職員手当には、退職手当金を含みません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 井 町	37.7 歳	296,361 円	419,750 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 井 町		大 井 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,243 千円		1,405 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算率	5 ~ 15 %	・役職加算率	5 ~ 15 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

大井町			大井町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 - 千円			6,965 千円 24,034 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	311 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	103,582 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
一律	3.0 %	3 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	- 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	- 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	- %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務、企業職員	感染症の病原体に接する(可能性のある)業務	- 千円	日額 500円
行路死病人処理手当	一般行政、税務、企業職員	行路死人の看視、処理、又は行路病人の保護、入院等の業務	- 千円	死者1件当たり 3,000 円 病人1件当たり 1,500 円
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体を処理する業務	- 千円	1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、又は有毒ガスの発生を伴う業務	- 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	434 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	145 千円
支給実績(25年度決算)	408 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	136 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	左の制度と 異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	(一般行政職と同じ)	同じ		316 千円	316,000 円
住居手当	(一般行政職と同じ)	同じ		144 千円	72,000 円
通勤手当	(一般行政職と同じ)	同じ		135 千円	67,450 円